

令和7年3月12日
避難地域復興課

避難地域12市町村の居住状況等について

○避難地域12市町村の居住状況(R7.3.1現在)

市町村	居住者数	住民登録数	居住率
田村市 (都路地区)	189人	218人	86.7%
南相馬市 (小高区等)	4,315人	6,682人	64.6%
川俣町 (山木屋地区)	322人	612人	52.6%
広野町	4,132人	4,517人	91.5%
楢葉町	4,480人	6,401人	70.0%
富岡町	2,616人	11,256人	23.2%
川内村	1,853人	2,219人	83.5%
大熊町	900人	9,902人	9.1%
双葉町	184人	5,265人	3.5%
浪江町	2,274人	14,518人	15.7%
葛尾村	460人	1,219人	37.7%
飯舘村	1,506人	4,483人	33.6%

〔出典〕各市町村HPより。

※双葉町の居住者数については、公表を前提に町から聞き取り。

※楢葉町は、令和7年3月12日時点で未公表のため町へ聞き取り。

(R7.3.14公表予定)

計 23,231人

67,292人
44,061人

原発避難12市町村の住民登録人口と避難者数、居住状況について（3月1日現在）

2025年3月12日

福島民報3/3、3/4付新聞報道および県避難地域復興課資料、市町村HPより県議団まとめ

	住民登録人口		避難者数			居住者数		居住率	備考
	全体	避難指示区域	総数	県内	県外	全体	避難指示区域		
田村市	32,237 人	218 人	84 人	59 人	25 人	HP上では不明	189 人	86.7 %	避難者数は1月末現在
南相馬市	55,623 人	6,682 人	2,687 人	1,108 人	1,579 人	55,316 人	4,315 人	64.6 %	避難者数は1月末現在
川俣町	10,822 人	612 人	393 人	368 人	25 人	HP上では不明	322 人	52.6 %	山木屋地区住民のうち町への帰還者は424人、町外への移転者は182人。避難者数は2/1現在。
広野町	4,517 人	4,517 人	445 人	362 人	83 人	5,179 人	4,132 人	91.5 %	居住者全体には復興関連等滞在者は1,047人が含まれる。避難者数は2/1現在。
檜葉町	6,401 人	6,401 人	2,334 人	2,002 人	332 人	4,480 人	4,480 人	70.0 %	避難者数は1月末現在
富岡町	11,256 人	11,256 人	8,698 人	7,082 人	1,616 人	2,616 人	2,616 人	23.2 %	避難者数は2/1現在
川内村	2,219 人	2,219 人	368 人	307 人	61 人	HP上では不明	1,853 人	83.5 %	避難者数は2/1現在
大熊町	9,902 人	9,902 人	9,915 人	7,798 人	2,117 人	1,370 人	900 人	9.1 %	居住者のうち帰還者300人、新規者600人。東京電力社員は670人（うち住基あり200人、なし470人） 避難者数は1月末現在。
双葉町	5,265 人	5,265 人	6,420 人	3,769 人	2,651 人	184 人	184 人	3.5 %	避難者数は1月末現在
浪江町	14,518 人	14,518 人	18,942 人	13,074 人	5,868 人	2,274 人	2,274 人	15.7 %	避難者数は1月末現在
葛尾村	1,219 人	1,219 人	737 人	700 人	37 人	460 人	460 人	37.7 %	居住者数のうち帰村者は約300人、転入者は約160人。避難者数は2/1現在。
飯舘村	4,483 人	4,483 人	2,981 人	2,839 人	142 人	1,506 人	1,506 人	33.6 %	居住者数のうち帰還者は約1180人、ほか転入など約330人。避難者数は2/1現在。
合計	158,462 人	67,292 人	54,004 人	39,468 人	14,536 人	— 人	23,231 人	34.5 %	

福島県発表（2/1現在）	避難者数※1（総数には避難先不明者5人含む）			
	総数	県内	県外	
	24,644 人	4,966 人	19,673 人	
	※1…自ら住宅取得した方や復興公営住宅等へ入居された方は含まれていない			
	死者総数	直接死	関連死	死亡届等※2
	4,179 人	1,605 人	2,348 人	226 人

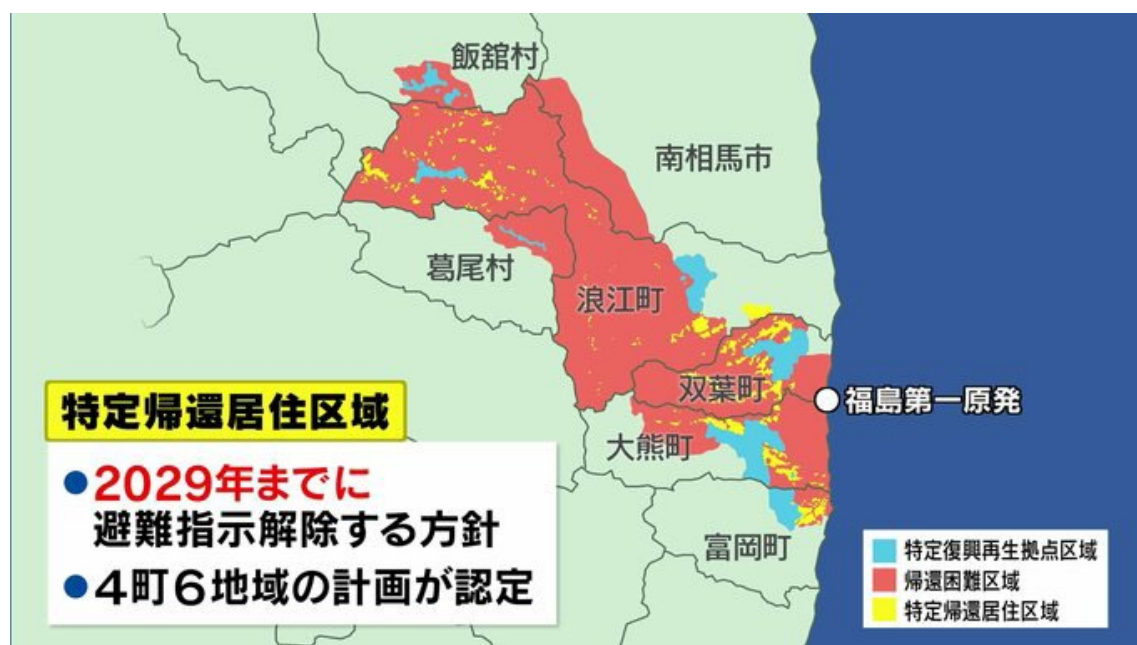
※2…行方不明のままだが、死亡届等がだされている者

震災から 14 年となった今も、福島県内には 300 平方キロメートルあまりの帰還困難区域が残り、大部分で避難指示解除の具体的な方針は決まっています。

原発事故によって、人の立ち入りが厳しく制限される帰還困難区域のうち、おととしまでに、特定復興再生拠点区域 27 平方キロメートルあまりで避難指示が解除されました。しかし、いまでもおよそ 309 平方キロメートルで避難指示が続いています。

そこで、政府は新たに特定帰還居住区域を設け、帰還の希望がある場所に限定して、除染やインフラ整備を進め、2029 年までに避難指示を解除する方針です。一方で、この居住区域に入らない地域をどのように解除するのか、方針は決まっておらず、具体的な方針の策定が急がれます。

【震災 14 年】なお残る「帰還困難区域」期限まで 20 年、除染土“県外最終処分”の行方は…
福島



2025 年 3 月 11 日(火) 16:36

東日本大震災による福島県内の死者は 1614 人で、今も 196 人の行方がわかりません。また、県のまとめでは震災関連死は 2348 人と、この 1 年間で新たに 5 人増えました。そして、14 年が経過してなお、およそ 2 万 4600 人余りが県の内外で避難生活を送っています。

東日本大震災 県内の被害

直接死

1614人

行方不明者

196人

関連死

2348人

避難者

2万4644人

そして、原発事故により、人の立ち入りが厳しく制限される帰還困難区域は、2021年の時点で、337平方キロメートルありました。このうち、おととしまでに、特定復興再生拠点区域27平方キロメートルあまりがすべて解除されました。原発事故の避難指示区域は、2011年4月現在、福島県の12%を占めていましたが、これが2.2%まで縮小しました。しかし、309平方キロメートルがいまも避難指示が解除されないままです。

そこで、政府は新たに特定帰還居住区域を設け、帰還の希望がある場所に限定して、除染やインフラ整備を進め、2029年までに避難指示を解除する方針です。これまでに、4町6地域の計画が、政府に認定されました。ただ、いずれも地域が飛び石になっていて、これが本当に地域の再生につながるのか、住民からは疑問視する声が根強く残っています。

もう1つの大きな課題が、除染土の行方です。

期限まで20年 除染土の県外処分の行方は

大熊町と双葉町にまたがる中間貯蔵施設には、およそ1400万立方メートル、東京ドーム11杯分の除染土が保管されています。法律で定められた最終処分の期限は2045年3月。20年後に迫っています。



その最終処分への道筋ですが、2月に政府が示した工程表の案では、最大の焦点である最終処分の候補地の選定については、2030年ごろ以降とされたのみで、具体的な方針は示されませんでした。



この除染土の処分について、内堀知事は10日の会見で除染土の県外処分は中間貯蔵施設を受け入れる際の前提条件だったとし、「県外処分は国の責務」との認識を改めて示しました。

除染土の県外処分は
中間貯蔵施設を
受け入れる際の前提条件
県外処分は国の責務



内堀知事

原発事故から14年が経ち、帰還を強く望みながら亡くなった方もいます。口だけの決意ではなく「具体的な方針」が今後求められます。

福島第一原発2号機では、廃炉作業の最大の難関とされる燃料デブリの試験的な取り出しが、2024年11月に事故後初めて行われました。

1号機から3号機まであわせて880tあるとされる燃料デブリのうち0.7gの取り出しに成功、廃炉作業に使う工具の選定などに向けた性質や硬さなどの分析が続けられています。

2025 年 3 月 3 日福島民報 福島民報社と福島テレビによる共同県民調査結果

第 1 問 石橋内閣を支持しますか

支持する 46.3 % しない 25.9 % わからない 27.8 %

第 2 問 第一原発事故からの復興に向け国に一番に望む施策は

帰還困難区域の除染と避難指示解除	8.3 %
廃炉と処理水対策	34.2 %
風評・風化対策	10.7 %
損害賠償の確実な賠償	9.8 %
農林水産業の振興	6.8 %
景気経済対策	9.7 %
人口減少対策	8.3 %
公共事業	2.4 %

第 3 問 廃炉は 2051 年までに終える計画ですがその進めかたは

作業を加速させるべき	33.8 %
現在のまま着実に進めるべき	17.7 %
安全を最優先に、より慎重に作業を行うべき	36.3 %
工程そのものを見直すべき	6.2 %
わからない	4.5 %

第 4 問 除染で出た土壌の最終処分にむけ、政府は放射性物質の濃度が比較的
低い土壌を全国の公共工事で再利用する方針を示していますが、安全
性は確保される都思いますか

十分、安全だと思う	17.3 %
安全だと思う	31.8 %
安全性に少し不安がある	33.5 %
安全性に大いに不安がある	10.0 %
分らない	7.5 %

第5問 放射性物質の濃度が比較的低い除染土壌を福島県内で再利用することに賛成ですか

賛成	37.0%
反対	35.2%
わからない	27.8%

第6問 除染土壌の県外への搬出期限は法律で20年後の2045年となっています。最終処分量を減らすための除染土壌の再利用に向け、国は説明会を開いたり、中間貯蔵施設を公開したりしていますが、理解を進める取り組みは十分だと思いますか

県内外で十分に取組まれている	11.8%
県内では理解が広がっているが、 県外での理解醸成の取り組みは不十分である	29.8%
福島県内外ともに理解醸成の取り組みは不十分だ	43.7%
わからない	14.6%

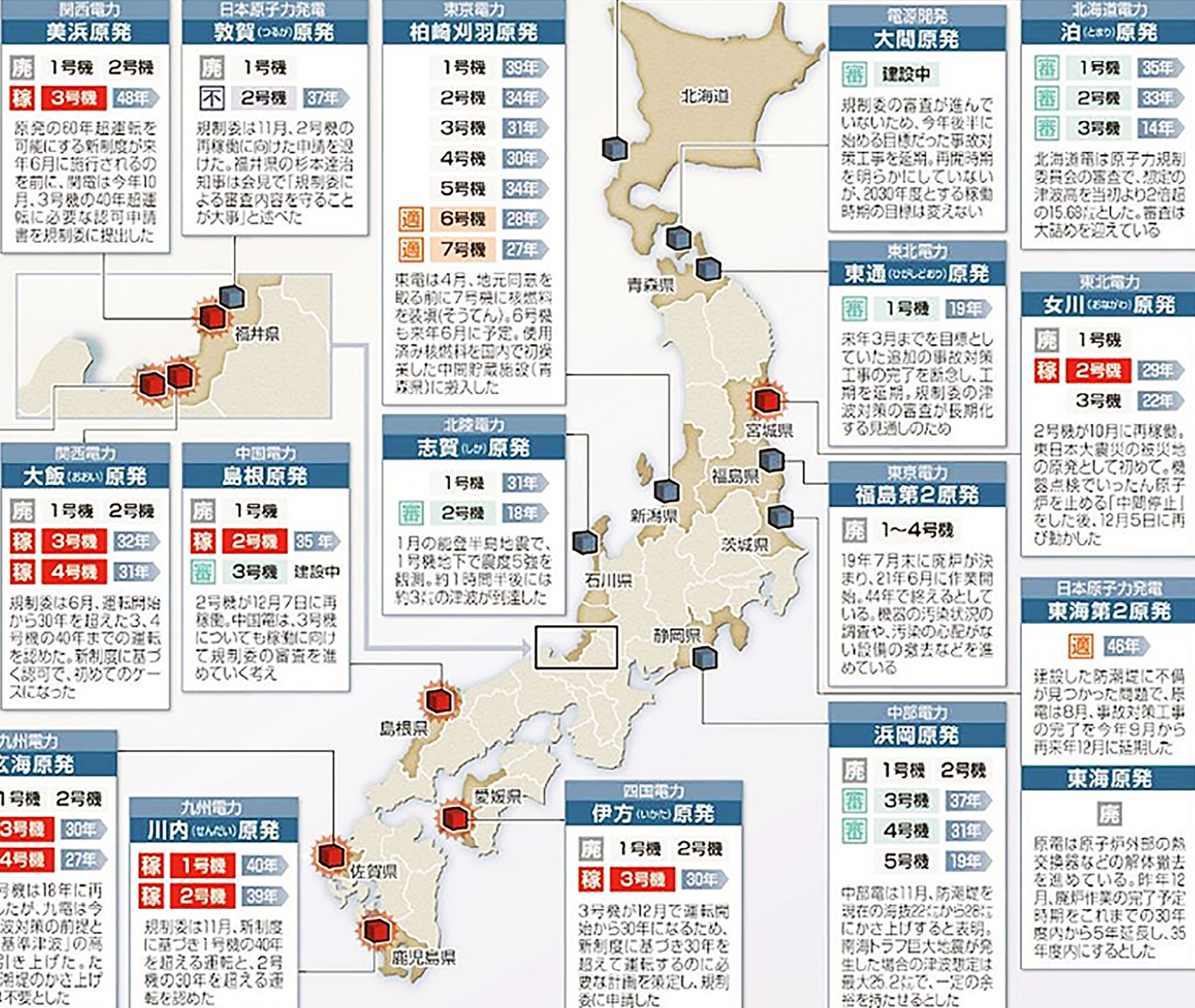
第7問 太陽光や風力など、再生可能エネルギー発電所の開発について、どう思いますか

大規模な開発でも再エネ推進の観点から認めるべき	12.5%
ある程度の開発は再エネ推進の観点から認めるべき	33.5%
面積等、一定の規制が必要	25.0%
規制を厳しくし、開発を制限すべき	15.5%
わからない	13.5%

第8問 政府は「エネルギー基本計画」で2040年度に「再生可能エネルギー」を最大の電源とする一方、これまで「可能な限り依存度を低減する」としてきた原発を最大限活用するとしています。今後、原子力発電をどうすべきだと考えますか。

原発を今より活用すべき	10.4%
原発はいまのままでよい	22.5%
原発は今より減らすべき	35.7%
原発はゼロにすべき	21.9%
わからない	9.4%

全国の 原発の状況



- 停止中の原発
- 稼働済みの原発
- 審査中
- 廃炉中
- 新規規制基準に「適合」
- 新規規制基準に「不適合」
- 運転年数

各原子力発電所の使用済燃料の貯蔵量

電力会社	発電所名	1炉心 (tU)	1取替分 (tU)	2023年12月末現在	
				使用済燃料貯蔵量 (tU)	管理容量 (tU)
北海道電力	泊	170	50	400	1,020
東北電力	女川	200	40	480	860
	東通	130	30	100	440
東京電力	福島第一	580	140	2,130	2,260
	福島第二	0	0	1,650	1,880
	柏崎刈羽	960	230	2,370	2,910
中部電力	浜岡	410	100	1,130	1,300
北陸電力	志賀	210	50	150	690
関西電力	美浜	70	20	500	620
	高浜	290	100	1,440	1,730
	大飯	180	60	1,840	2,100
中国電力	島根	100	20	460	680
四国電力	伊方	70	20	750	930
九州電力	玄海	180	60	1,150	1,370
	川内	150	50	1,100	1,290
日本原子力発電	敦賀	90	30	630	910
	東海第二	130	30	370	440
合 計		3,920	1,030	16,660	21,440

(注1) 管理容量は、原則として「貯蔵容量から1炉心+1取替分を差し引いた容量」。なお、運転を終了したプラントについては、貯蔵容量と同等としている。

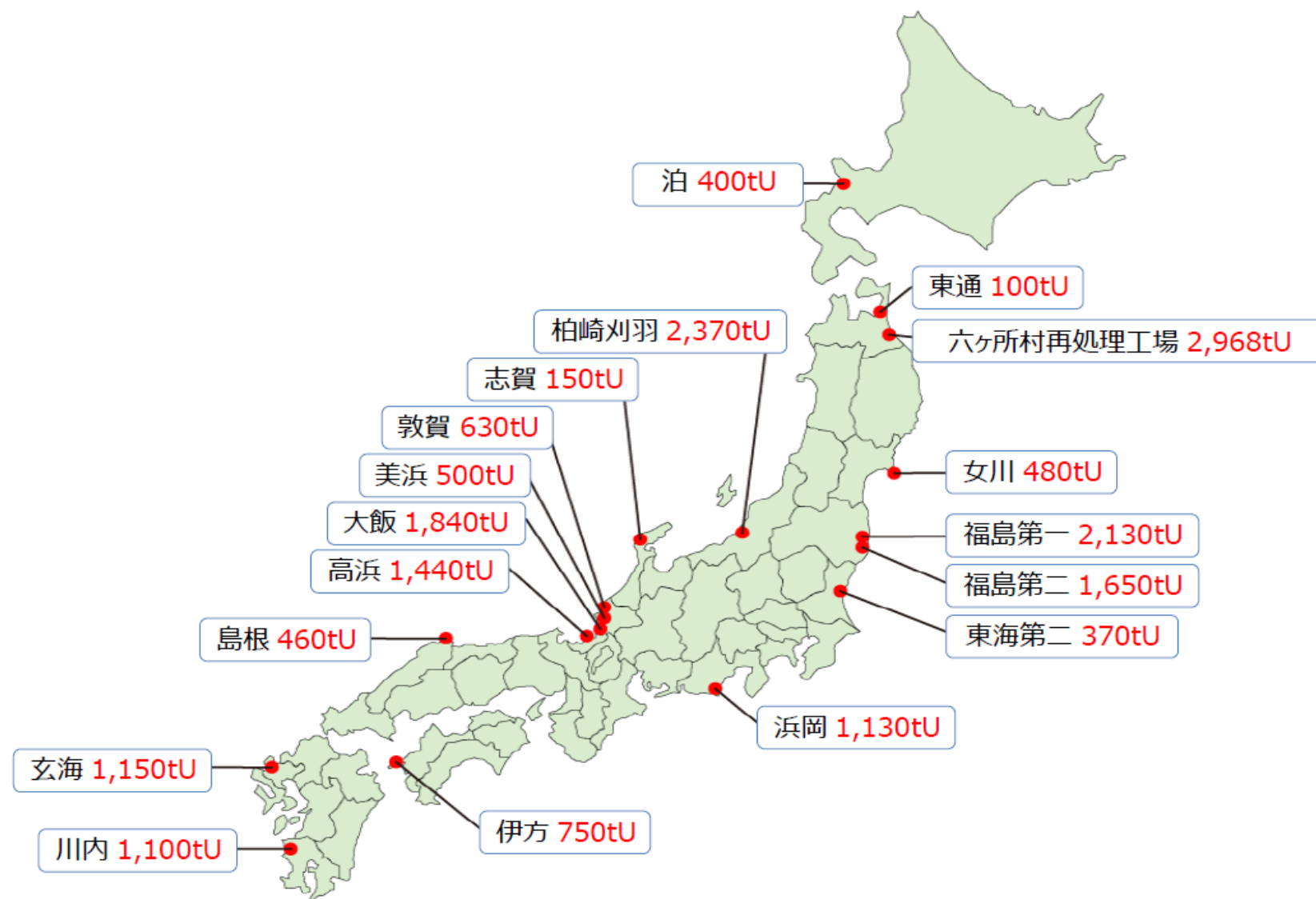
(注2) 浜岡1,2号炉、伊方1号炉は廃止措置中であり、管理容量から除外している。

(注3) 福島第一については、廃炉作業中であり、第1回推進協議会時点(2015年9月末値)を参考値とし、その後の廃炉作業に伴う乾式キャスク仮保管設備拡張は除外している。

(注4) 四捨五入の関係で合計値は、各項目を加算した数値と一致しない部分がある。

使用済燃料の貯蔵量

全国の使用済燃料貯蔵量（9電力、日本原燃、日本原子力発電の合計）：**1万9,000 tU超**

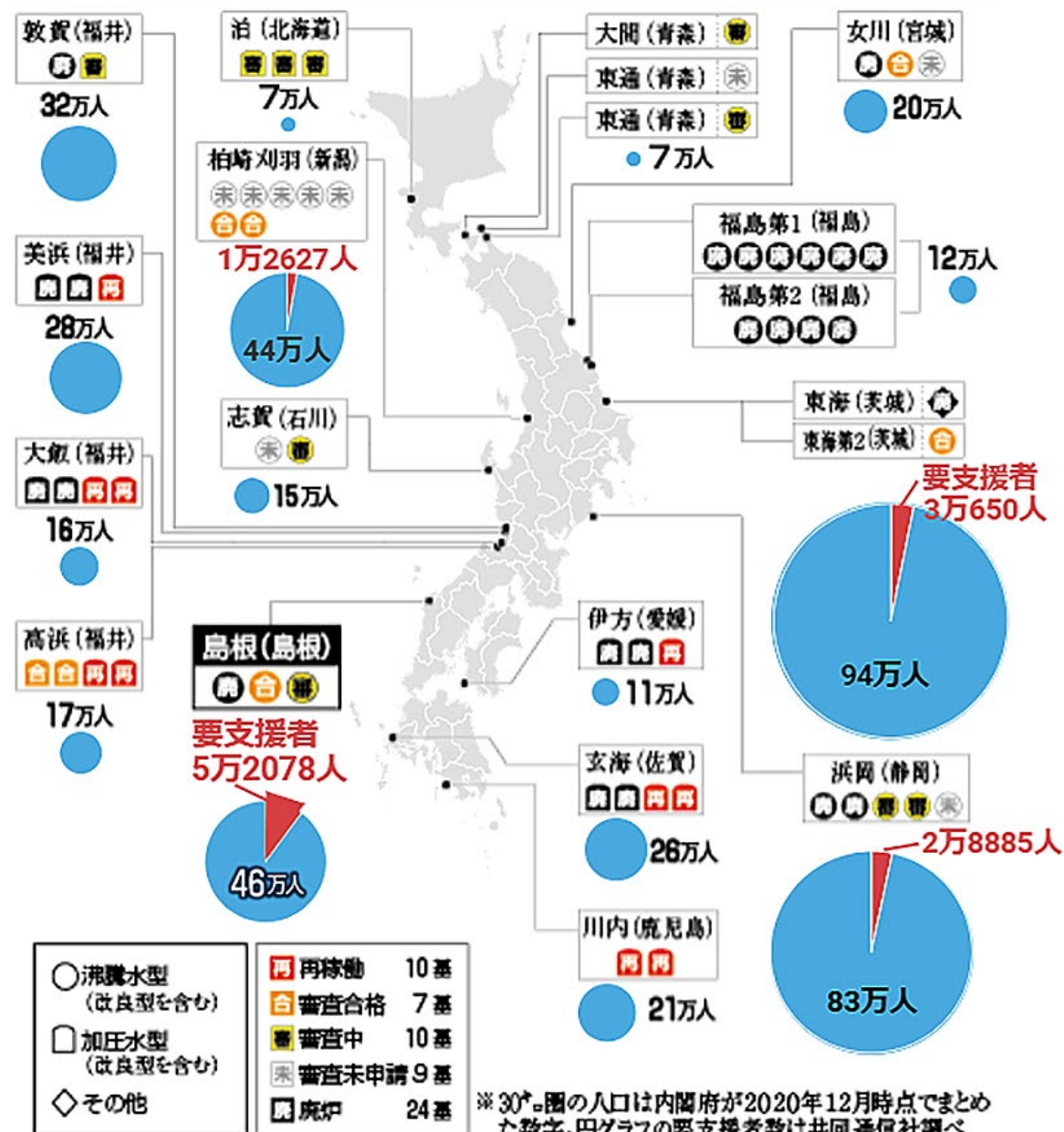


出典：電気事業連合会 HP「使用済燃料の貯蔵状況と対策(2023年12月末時点)」を基に作成

複合災害

複合災害時の防災・避難計画の抜本的改善無しでは
住民の命は守れない

国内の原発と30km圏人口



原発事故時の対応

NHK



“直ちに避難”

まずは“屋内退避”

福島原発事故後、原発事故時の避難計画が見直された。

東海原発30km圏内人口： 91万人

基本的問題： なぜ、30km圏内なのか

自宅待機は？

寸断された避難道路の復旧を誰が担うのか

自然災害の際の民間業者との協定

原発事故が重なった際の計画に規定があるのは6道県

避難道路の復旧作業で安全確保の方策を明記

(民間事業者に要請する場合)



原発5キロ圏内の全住民が収容可の施設を明記

明記する収容人数が住民の1割未満

